

個票 10 汚濁水の流入防止 [道 2(2)②12-1]

(2010年作成)

配慮の視点	種の多様性への配慮	配慮項目	野生生物の生息・生育環境の保全・創出
配慮事項	多様な水辺環境の保全・創出		
配慮事例	工事による土砂流出・堆積、濁水の防止策の実施		

●汚濁水の流入防止

【解説】

工事中の汚濁水の流出は、河川水質を悪化させ、魚が餌を求めにくくなり、水生植物の成長を妨げ、河床の魚類の卵の発育を阻害します。

工事に伴って濁水などが発生する場合には、浄化施設を設け、浄化処理をしてから水域に流すなど、排水が直接周辺水域に流入しないようにすることが生物多様性への配慮につながります。

【具体的な工法・配慮事項】

表 主な濁水流出防止の対策手法

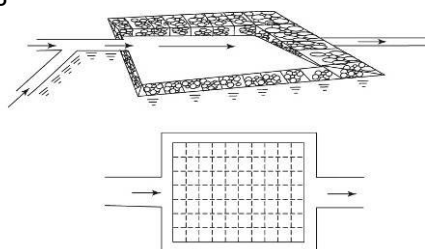
対策手法		主な処理項目		
		SS	pH	汚泥
シートかけ		○		
沈砂池	自然	○		
	凝集剤	○		
流出防止	矢板打ち込み	○		
	土のう仮締め切り	○		
	濁水フェンス・汚濁防止膜	○		○
濁水処理施設	沈降分離(SS)	○		
	pH中和		○	
	脱水固化			○
付替水路の設置		○		

濁水処理施設の例

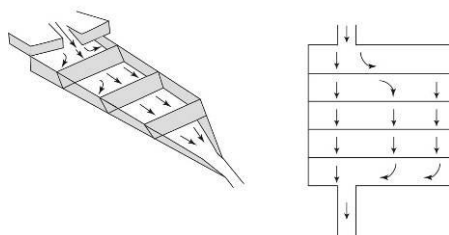


内容

出典:3

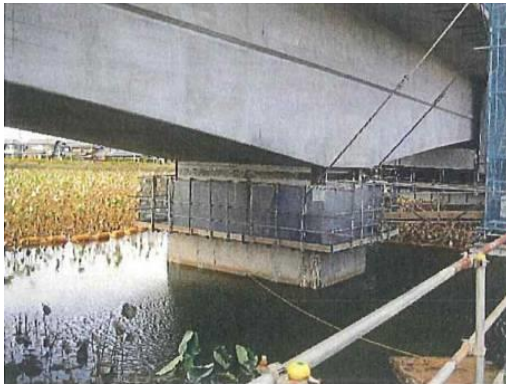


フトン籠による沈砂池の例



汚濁防止膜の使用例

- ① 濁水流出防止対策は、種々の工法があり、流出過程及び対象を明確にした工法の選定が適切な濁水流出防止を図る上で重要です。
- ② 適用にあたり、それぞれの工法の特徴を良く理解することが必要です。
- ③ 対策手法は単独で行うのではなく、工区毎に、様々な手法を組み合わせで一体的に行うことを原則とします。

【事例】

出典:1

【場所】

兵庫県加古川市 東播磨南北道路

【環境配慮の内容と方法、工法】

- 東播磨南北道路の工事实施中の動植物への配慮として、ため池への濁水流入の防止を検討した。
- 工事の実施に当たり、工事实施箇所に汚濁防止膜を設置し、濁水が川や池に流れ込まないように配慮した。

留意点**参考資料**

- 1 「事後監視調査結果報告書（平成 20 年度）〔東播磨南北道路〕」兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所
- 2 「解説 配慮事項の事例と具体的な考え方 北海道環境配慮指針〔公共事業編〕 一道が行う公共事業環境配慮ガイドラインー」北海道
- 3 「動植物・生態系の環境保全措置と事後調査手法に関する調査」国土交通省国土技術政策総合研究所環境研究部緑化生態研究室年度報告 2005 年度